

染井地区景観形成特別地区の指定に向けて

1. 景観形成特別地区の指定について

染井地区は、豊島区景観計画の景観形成特別地区の候補地区のひとつ。

大きな街区が多く、比較的細分化されていない、ゆとりのある住宅地が形成されている。豊島区アメニティ形成ガイドラインが指定（平成6年）されるなど、以前から区の景観に関する重点地区としての位置づけがされていた。

現在でも、「駒込染井桜開花まつり」や「染井よしの桜まつり」などの地域の祭り、「染井よしの桜の里協議会」による「さくらフォトコンテスト」、「としま案内人駒込・巣鴨」の活動など、ソメイヨシノ発祥の地をブランドとして、地域の魅力を高める活動に多く取り組んでいる。景観まちづくり連続講座の対象地区を駒込及び巣鴨の一部という広範囲で設定し、講座を通して地域の景観資源や景観まちづくりに対する住民の意見を伺いながら、景観形成特別地区の指定に向けた方向性や区域、重要な景観資源を決めていく。

2. スケジュール(予定)

○平成30年度

- ・景観まちづくり連続講座の開催
- ・景観形成特別地区の指定に向けた方向性の検討
- ・景観重要建造物・樹木・公共施設の指定検討及び指定

○平成31年度

- ・景観形成特別地区の内容検討及び指定

平成30年度	審議会・部会	イベント等
H30年		
5月	景観審議会	
8月	↑部会で 景観形成特別地区の 方向性、景観重要建造 物等の指定・標識の設 置について検討	景観まちづくり連続講座
11月	景観審議会	<p>場所：駒込地域文化創造館 対象範囲：駒込及び巣鴨の一部 参加者の要件：区内在住・在勤・在学 定員：各回30名程度 各回の基本構成：講義60分+質疑応答20分 アンケート30分</p> <p>9月9日：景観について（後藤先生） +アンケート_好きな景観、嫌いな景観 10月14日：建築物について（志村先生） +アンケート_好きな建物、嫌いな建物 11月11日：みどりについて（荒井先生） +アンケート_好きなみどり、嫌いなみどり 1月20日：色彩について（加藤先生） +アンケート_好きな景観、嫌いな景観</p>
H31年2月	景観審議会 諮問：景観重要建造物等	
3月	景観審議会 諮問：景観重要建造物等	
平成31年度	審議会・部会	
H31年4月	景観審議会	
7月	↑部会で 特別地区の区域、届出 規模、景観形成基準を 検討	
10月	景観審議会	説明会、パブコメ
H32年1月		
3月	景観審議会 諮問：景観形成特別地区	

3. 地区設定検討範囲

次の事項を踏まえ、地区設定を行う。

① 染井地区を代表し、街並みの骨格をなす景観資源を含む

<代表的景観資源>

駒込

- ・旧丹羽家腕木門（豊島区指定有形文化財）
- ・旧丹羽家住宅蔵（国登録有形文化財）
- ・ソメイヨシノ（公園、並木）
- ・染井霊園
- ・崖線
- ・各商店街（駒込銀座通り、染井銀座通り）

巢鴨

- ・都電
- ・寺社

<地区の特徴>

- ・崖線の連続が地区の骨格をつくっている。
- ・低地部は下町的な雰囲気のある住宅地となっている。
- ・幹線道路沿いと駅前に商業的にぎわいがみられる。
- ・台地上は山の手のような雰囲気のある住宅地となっている。

② これまでのまちづくりとの継続性が確保できる

- ・都市計画マスタープラン
- ・景観計画の地域区分
- ・旧アメニティ形成条例の特別推進地区の範囲

③地区設定の案

①、②を踏まえ、次の通り地区を設定する。

景観計画地域区分「駒込地域」、「巣鴨・西巣鴨地域の一部（白山通りより北東側）」



4. 景観形成の方針

景観計画の地区別景観まちづくり方針を踏まえつつ、景観まちづくり連続講座での地域の意見を参考にしながら、検討・精査する。

○景観計画における地域別方針

- ・ 染井霊園のみどりや崖線などの地形の表情を生かした景観
- ・ 江戸時代の園芸文化を次世代へ引き継ぐ
- ・ 染井銀座通りの商店街などは親しみを感じられる街並みを目指す
- ・ 西巣鴨駅周辺の寺町のみどりを生かす。
- ・ 駒込駅や巣鴨駅周辺のにぎわいや活力を感じられる景観

5. 景観重要建造物・樹木・公共施設の指定検討

○旧丹羽家腕木門

- ・豊島区指定有形文化財（建造物）
- ・所在地 豊島区駒込3-12-8
（門と蔵のある広場内）
- ・製作年代 江戸時代末期
- ・概要

腕木と呼ばれる梁で屋根を支える腕木門と呼ばれる形式。簡素な構造であるが、格式のある門である。

染井通りをはさんで向かい側にあった津藩藤堂家下屋敷の裏門を移築したといわれている。

江戸時代の腕木門としては区内で唯一の事例であり、植木の里・駒込の歴史を物語るシンボリック的存在として長年地域の人々に親しまれている。



○旧丹羽家住宅蔵

- ・国登録有形文化財
- ・所在地 豊島区駒込3-12-8
（門と蔵のある広場内）
- ・建築年代 昭和10年
- ・概要

当時としては珍しい鉄筋コンクリート造でありながらも、細部には職人の技術や建築主のこだわりが見られる。建築後70年以上が経過しているが、昭和初期の建築当時の姿を残している。

